

泉佐野市社会福祉協議会

非常勤職員採用試験 《ご案内》

令和5年10月

- 様式
1. 職員採用試験要項
 2. 職員採用試験申込書
 3. 職員採用試験受験票

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
職員採用試験要項

社会福祉法人泉佐野市社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を行います。

I. 試験区分・採用予定人員・受験資格

泉佐野市社会福祉協議会へ通勤でき、変則勤務（土、日、祝日、夜間勤務を含む）も可能で、次の要件すべてに該当する人が、受験できます。

【非常勤職員 1名】

業務内容：相談支援・事務等

- 受験資格
- ① 社会福祉士資格を有する人
 - ② 普通運転免許を有する人
 - ③ 学歴・年齢は不問

※国籍は問いません。ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

II. 試験

試験は第1次試験（作文）及び第2次試験（面接）とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して実施します。試験の採点結果については、合格・不合格にかかわらず一切お知らせできません。

(1) 第1次試験

- ①テーマ / 「権利擁護について、あなたが社会福祉協議会の職員として大切にしたいことを述べてください。」
- ②試験の内容 / 作文（自由様式にて800～1000文字程度）
- ③提出方法 / 試験申込書類提出時に、同封にて提出してください。

※1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず全受験者に郵便で通知します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

- ①試験の内容 / 面接
- ②日時 / 受験者と日程調整
- ③場所 / 泉佐野市立社会福祉センター

Ⅲ. 合格発表

最終合格者の発表は第2次試験の全受験者に合否の結果を郵便で通知します。

Ⅳ. 採用

採用試験合格後、令和5年12月1日付採用予定（応相談）。

契約の任期は令和6年3月31日までとなります。（以降は1年毎の更新あり）

Ⅴ. 給与

初任給月額：199,650円

※このほか、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など諸手当がそれぞれ状況に応じて支給されます。

Ⅵ. 受験手続

（1）申込用紙の請求及び申込先

社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会 事務局採用担当（坂本・菊田）

〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1102番地 社会福祉センター1階

☎ 072-464-2259

- ・泉佐野市社会福祉協議会ホームページ (<https://izumisanoshakyo.or.jp/>)からもダウンロードできます。
- ・郵送を希望する場合、返送用の切手（120円分）を添付した封筒を同封のうえ、上記申込先に請求してください。

（2）受付期間

令和5年10月27日（金）まで（土日祝日を除く）の午前9時から午後5時まで。（郵送の場合は期間内必着のこと）

（3）提出書類

- ① 所定の採用試験申込書（別紙）1通（写真を貼付 50^{ミリ}×45^{ミリ}）
- ② 第1次試験の課題（作文用紙800～1000文字程度）
- ③ 普通運転免許証の写し
- ④ 社会福祉士登録証の写し
- ⑤ 郵便番号・住所・氏名を明記した84円切手貼付の返信用封筒1通（第1次試験の合否通知に使用しますので、必ず提出してください。）

（4）手続き上の注意事項

- ① 書類提出の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このため生じた申込の遅延などについては、一切の責任を負いませんから、受験手続には十分注意をしてください。
- ② 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ③ 試験申込に関する提出書類は一切お返ししません。

資格 ・ 免許等 (取得見込みも記入のこと)	
S=昭和 H=平成 R=令和	
S・H・R 年 月	

志望の動機、特技、趣味、アピールポイントなど

以上のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏名 印

注意：記載事項に不正があると合格を取消します。

記入についての注意事項

- ・ 申込者本人が、黒ボールペン又は黒インクで楷書記入すること。
- ・ 学歴は、中学校から順次最終学歴まで記入すること。